

令和7年度 基本方針

課 名	農林創生課		
職・作成者	課 長	北村 保	
	課長補佐	稲田 忠義	

1. 本年度の目標

- 1 パティオにいがた 指定管理者選定の実施
- 2 女性農業者が、生産や経営面をはじめ、様々な場面で活躍できる環境整備の推進
- 3 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮
- 4 有害鳥獣対策の強化による農作物被害の抑制
- 5 自発的に考え行動できる職員の育成

2. 目標達成の課題

- 1 パティオにいがたの指定管理期間が今年度で終了することによる、次期管理者の選定を行うとともに、これまでの契約内容を見直し、時代の変化に対応したものとするのが重要である。
- 2 女性農業者の存在感を高めるとともに、職業としての農業を選択する若手女性の増加を図る必要がある。
- 3 農村地域の高齢化等による集落機能低下を抑制し、農業・農村の多面的機能を維持・発揮するため、地域が共同で行っている農業資源の保全活動を支援する必要がある。
- 4 農耕地と野生鳥獣の生息地をゾーン分けし、有害鳥獣の捕獲や農耕地への侵入防止対策を推進することにより、農作物の鳥獣被害を抑制する必要がある。
- 5 職員それぞれが、業務の目的が何かを十分に理解したうえで、効率的に目標達成への道筋を立てられるようになる必要がある。

3. 重点施策

- 1-1 パティオにいがたの指定管理者選定ができるよう、それに伴う業務仕様書等の書面を現在の情勢に合わせ、見直しと再整備を行う。
- 1-2 上記で変更した契約内容について、次年度からの契約者（継続事業者または新規事業者）へスムーズな移行ができるよう関係者に促す。
- 2 見附市農業女子会の組織を新規に立ち上げ、農業で活躍する女性の姿を様々な切り口から情報発信するための活動を展開する。
- 3 地域資源の適切な保全管理を行うための地域の共同活動を継続して行うことにより、今後も多面的機能の発揮と担い手の育成が適切に行われるよう、多面的機能支払補助金により地域の共同活動を支援する。
- 4-1 令和6年度に栃窪町を対象に猟友会や地元農業者団体と共同で実施した集落診断や、堀溝町で試験的に行った鳥獣被害対策の成果を他の集落に横展開し、有害鳥獣の捕獲や農耕地への侵入防止のための取組みを実施する。また、令和7年度は小栗山町地区での集落診断を行い、関係者間で情報共有する。
- 4-2 わな免許取得補助金や、イノシシ・シカ・クマ捕獲報償金の制度を新設することにより、有害鳥獣の個体数を削減するための取組みを更に推進し、農作物被害の抑制を図る。
- 5 職員それぞれが組織の中の自らの役割を認識し、広い視野を持って、自発的に考え行動できる職員を育成する。